



サンタランド40周年記念イベント ひろおサンタソリ - 1 グランプリ ~大丸山森林公園 (10月26日 撮影)

 ひろお

議会だより

No.212

2024年12月1日発行

【令和6年第3回定例会】



「広尾サンタランド」認定40周年

まちのお金はどう使われたか 令和5年度決算

2

一般質問 (5人が登壇)

／野生動物／高校存続／ヨーネ病対策

11

総務常任委員会 ICTを活用した学び

18

産業常任委員会 水産業・水産加工業の現状

19

○発行・編集／ 広尾町議会・議会広報特別委員会 E-mail g-gikai@town.hiroo.lg.jp

〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目 TEL 01558-2-0180 (議会直通) FAX 01558-2-2114

どう使われたか



令和6年
第3回
定例会

一般会計収入(歳入) 合計 74億2803万円

自主財源	町税	9億8517万3135円 (13.3%)
	分担金・負担金	2億891万572円 (2.8%)
	使用料・手数料	1億8922万3105円 (2.5%)
	その他収入 (ふるさと納税等)	7億4633万4197円 (10.0%)
依存財源	地方交付税	38億4421万5000円 (51.8%)
	国庫支出金 (国からもらうお金)	4億8934万4618円 (6.6%)
	道支出金 (北海道からもらうお金)	2億6049万215円 (3.5%)
	地方譲与税・交付金等	3億7215万6000円 (5.0%)
	町債 (借金)	3億3218万6000円 (4.5%)

令和5年度各会計収支(歳入・歳出) 一覧

会計名	収入(歳入)	支出(歳出)
一般会計	74億2803万2842円	71億9913万832円
港湾管理特別会計	1億1195万882円	1億1111万7615円
国民健康保険事業勘定特別会計	8億9349万2551円	8億8974万2975円
介護保険特別会計	7億1772万1710円	6億8156万9927円
介護サービス事業特別会計	2億8944万1372円	2億8884万4896円
後期高齢者医療特別会計	1億2669万1093円	1億2610万1658円
病院事業債管理特別会計	6442万6522円	6442万6522円
水道事業会計	収益的収支※1	3億250万7733円
	資本的収支※2	3914万7000円
下水道事業会計	収益的収支※1	4億840万5430円
	資本的収支※2	1億352万9300円

- ※1 収益的収支～事業活動に伴い、発生が予定されるすべての収入と支出
- ※2 資本的収支～将来に備えて行う建設改良や、建設改良に要した借金の返済金などの収入と支出
- ※3 収支の不足分は、留保資金などでカバー(補てん)

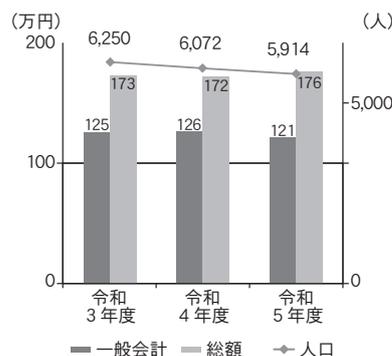
令和6年第3回定例会は、9月4日(水)から12日(木)までの9日間の会期で開かれ、令和5年度決算認定(一般会計ほか8会計)のほか、条例の一部改正や令和6年度補正予算などが提案され、本会議・委員会での審議の結果、全議案を原案のとおり可決しました。

町民1人あたりに使われたお金 (一般会計) 約121万円

※特別会計等を含めると

約176万円

(注) 3月末現在の住民基本台帳
人口5914人で計算したもの



貯金（基金）残高の推移

令和元年度	29億7157万円
令和2年度	30億8267万円
令和3年度	33億4950万円
令和4年度	33億6996万円
令和5年度	34億4606万円

借金（町債）残高の推移（全会計）

令和元年度	147億4534万円
令和2年度	139億5462万円
令和3年度	132億5290万円
令和4年度	122億5470万円
令和5年度	113億7084万円

数字で見た広尾町の財政指数状況

項目	R 4	R 5
財政力指数 高いほど、毎年必要なお金を自力で調達できる。	0.230	0.225 ↓
経常収支比率 高いほど、自由に使えるお金が少なくなる。 町村では75%以下が適正とされている。	87.7%	82.9% ↓
実質公債費比率 高いほど、収入の多くを借金の返済に使うことになる。 25%を超えると借金を制限される。	14.5%	13.6% ↓
将来負担比率 高いほど、将来の財政が圧迫される可能性が大きい。	25.4%	21.5% ↓

借 金（町債）残高は
合計で前年度比7・
2%減の113億708
4万円となりました。

貯 金（基金）残高は
合計で前年度比2・
3%増の34億4606万
円となりました。

町 税収入は前年度比
3・1%増の9億
8517万円となりました。
徴収率は9・5%（昨
年度9・4%）で、33
82万円が未納となつて
います。

収 入の51・8%を占
める地方交付税は
38億4421万円となり
ました。（前年度比48
82万円の増）

一般会計決算の概要
収入（歳入）合計額は
74億2803万円（全年
度比6・0%減）、支出（歳
出）合計額は71億991
3万円（前年度比6・6%
減）となりました。

令和5年度決算概要

まちのお金は

一般会計支出（歳出）合計 71億9913万円

議会費	7755万5184円 (1.1%)
総務費	7億3301万1696円 (10.2%)
民生費	17億2657万1754円 (24.0%)
衛生費	7億9024万7055円 (11.0%)
農林水産業費	5億1082万4145円 (7.1%)
商工費	3億6826万5516円 (5.1%)
土木費	10億2197万5025円 (14.2%)
消防費	2億9575万2122円 (4.1%)
教育費	5億5250万6981円 (7.6%)
公債費（借金返済）	11億2242万1354円 (15.6%)

一般会計ほか8会計の
令和5年度決算認定につ
いて、決算審査特別委員
会（浜野隆委員長）を設
置し、9月10日、11日の
2日間審査した結果、す
べての会計を「認定すべ
きもの」と決定しました。
その後、9月12日の本会
議で討論・採決、全会計
の決算が認定されました。
※一般会計、国保事業勘
定特別会計は起立によ
る採決を行いました。（賛
否の内訳はP10）

状況をチェック

決算審査 特別委員会

9/4,10,11

委員長 浜野 隆
副委員長 萬亀山ちず子

.....
令和5年度決算についての質疑内容を抜粋、要約してお知らせします。

一般会計

十勝バスの運行

問 経費削減を図るための関係町村との協議は。

答 沿線自治体で利用促進対策や課題に関して継続協議を行っている。また、十勝の広域公共交通計画策定に伴い広域での取組についても協議している。

職員研修

問 新規採用職員に対する普通救命講習の実施は。

答 4月の初任者研修では実施していないので、今後、時期を含め消防とも検討していく。

移住体験住宅

問 滞在期間中の地域との交流や広尾町の魅力を知ってもらう取組は。

答 農作業や漁業に関する作業等の体験プログラムを用意している。

問 利用者との体験終了後の関りは。

答 事後アンケートは取っているが、積極的なコメントは取っていない。今後は、継続して広尾町に関わっていただくような取組をしていく。



広尾町の良さを体験

安全衛生委員会

問 産業医の不在期間と対策は。

答 令和4年5月以降不在となっている。国保病院とも協議をしているが難しく、外部委託を検討している。

子ども農山漁村交流

問 保護者説明会も事前説明会と同様にリモートで行う検討は。

答 対面で行うことにより保護者の安心感や信頼度も上がると考え、現地で行う。

緊急通報装置

問 設置世帯と利用している75歳以上の高齢者世帯の数は。また、令和4年度と5年度の通報件数は。

答 設置は77件で、75歳以上は74件。通報件数は、令和4年度が4件、令和5年度は8件。

装置の保守点検や操作訓練は行っているか。

問 装置の保守点検や操作訓練は行っているか。
答 通信に関する機械的試験は実施しているが、保守点検は行っていないので実施を検討する。また、操作説明は最初の利用時にしているだけなので、使用方法の不安等を確認する対応を取りたいと考えている。

修学資金貸付

問 医療技術者等修学資金貸付制度の周知方法は。

答 広尾高校生徒や道内の医療技術者を養成する学校・施設へチラシを配付、町ホームページでの周知を行っている。今後も制度や町外への周知方法について検討をしていく。



制度の再検討も

予算の執行



暖かく居心地の良いカフェスペースに

野塚交流館

問 野塚交流館の改修工事と備品購入費の事業内訳は。

答 改修工事は、薪ストーブとペレットストーブを5台ずつ設置し、ポーチの外壁や床などの改修を行った。備品については、電話機、液晶テレビ、パソコン、防炎カーテン、薪割り機、リゾートチェアなどを購入した。

悪臭物質測定

問 測定調査の実施回数と実施の判断は。また、基準値を下回っている状況でも、継続して測定する必要があるのか。

答 昨年度は9月に1回、臭気法に基づいて実施している。測定は悪臭防止法の規定に基づくもので、毎年実施しなければならぬと考える。

公衆浴場

問 公衆浴場の施設運営上、小学生や中学生の利用促進を図る必要があるのでは。

答 具体的な考えを持っていくわけではないが、多くの方が利用する方策の検討を進める。

子育て世代支援

問 相談体制と相談件数は。

答 子育て世代包括支援センター子ども福祉係の

再任用の保健師2名体制で、相談を含め支援した。相談件数は23件。

家庭訪問の実施

問 町民の健康づくりを進める上で家庭訪問についての認識は。

答 検診の受診者数を増やし、生活習慣病の予防や病気に重症化予防ため、計画的に取り組む。

漁業後継者

問 物価高騰の中で、漁業後継者対策事業の継続等をどう捉えているか。

答 今までに6人が制度を利用しており、現在も全員が漁業者として仕事をしていることから事業の継続を考えている。

問 制度を利用してもらうための考えは。

答 町広報誌での周知、SNSや町ホームページ等の活用、「広尾しごと」への掲載も検討していきたい。

地域おこし協力隊

問 協力隊員個人の資格取得に伴う出張は公務となるのか。

答 総務省の地域おこし協力隊推進要綱において、定住に向けて必要となる研修・資格取得等の必要経費は認められているが、一定のルールづくりを早急に進める。

家庭訪問実施状況

(実件数)

		R 2	R 3	R 4	R 5
母子	妊産婦	37件	27件	20件	17件
	新生児・乳児・幼児	69件	46件	39件	39件
	その他	4件	3件	5件	7件
歯科	母子 他	1件	2件	0件	0件
	成人・高齢者	99件	21件	36件	34件
生活習慣病予防等		115件	57件	43件	40件
計		325件	156件	143件	137件

リフォーム等支援事業

問 予算を下回る申請が続いているが、利用促進のための制度の見直しは。

答 令和5年度から中古物件の購入事業等も追加したが利用は少なかった。今後の動向を見ながら事業の見直しはあるかと思う。

街路灯の塗装

問 街路灯の支柱に変色やさび等が目立つが、一般修理費に塗装工事も含まれているのか。

答 含まれているが、さらに見直しをして塗装工事をする予定。

公営住宅の管理

問 長期の空き家は、草木が荒れ放題となつているが、管理の状況は。

答 草刈り等を含めて管理を行っており、情報があつたときや点検の際にすぐに対応している。今後も定期的に点検管理を行う。

防火水槽撤去工事

問 古い防火水槽の経過年数と今後の整備計画は。

答 50年以上経過している防火水槽が35基、60年以上経過が12基で、内部点検を実施し、古い順または破損の有無を確認し、随時整備・更新する予定。

タブレットの保守

問 小中学生に貸与しているタブレットの破損や故障の事例は。また、事例があつた場合の修理費用の負担は。

答 令和5年度は76台に故障が発生したため、修理をしている。費用は購入時の物損保障の範囲内でメーカーの無償修理となった。

令和6年度からは物損保障が終了したため町費負担で修理に対応する。

国民健康保険特別会計

所得割税率の改定

問 国保税の所得割の税率は、十勝管内では何番目に位置しているか。

答 管内では2番目に高い税率となっている。

問 国保だよりを積極的に活用する考えは。

答 様々な情報を提供できるように、今後は年に複数回発行することを検討する。



故障時は予備機で対応

討論

一般会計歳入歳出決算

反対 前崎 茂議員

本町の基幹産業である水産業、とりわけ沿岸漁業の低迷は産業全体に影響を与えるもので、喫緊の課題である。ふるさと納税は、貴重な財源として町民の教育や福祉増進に有効活用することが求められていると考え、本決算認定に反対する。

賛成 雄谷幸裕議員

光熱費や物価の高騰等が本町経済にも大きな影響を及ぼす中、まちづくり計画の基本項目の実現を着実に進めている。また、町民生活に配慮が感じられた内容であり、各種財政指標も健全な領域であることから、本決算認定に賛成する。

国民健康保険事業勘定特別会計決算

反対 前崎 茂議員

本町の国保税の所得割税率は、十勝管内でも2番目に高い水準である。燃油や資材の高騰などの物価高が家計を直撃し、町民の生活やなりわいなどは厳しさを増しており、被保険者の負担増は回避すべきと考え、本決算認定に反対する。

賛成 萬亀山ちづ子議員

国民健康保険事業は、北海道が責任主体となり、市町村と共同で事務の効率化など、健全で安定的な維持運営を図っている。また、医療の確保や健康の維持増進にも努めており、適正な会計運営がさられていることから、本決算認定に賛成する。

令和6年
第3回
定例会
9/4～12

議員定数及び報酬等 調査特別委員会を設置



令和6年4月に選挙が行われ13人が当選

第3回定例会最終日（9月12日）に議長を除く議員全員で構成する「議員定数及び報酬等調査特別委員会」が設置されました。
委員長には山谷照夫議員、副委員長には志村國昭議員が互選されました。

本町では、令和3年9月に設置された「議員定数等に関する調査特別委員会」において、適正な議員定数や議員報酬を議論した結果、

令和5年9月に「現状維持」と決定し、本年4月には12年ぶりに町議会議員選挙が行われました。

議員定数と議員報酬については、全国で深刻化している議員のなり手不足にも大きくかわる問題で、全国町村議会議長会においても議会に多様な人材の参画を促すため、更なる議会改革を進め、議会・議員の活動量を豊富化し、住民の理解を得ながら議員報酬の適正化を図っていくことが決議されています。

今後は、議会報告会等で町民の意向を把握し、研修会を開催して調査・検討していきます。

【議員定数】

議員定数は、平成24年4月実施の選挙以降、定数13人のまま改正していません。

○議員報酬（月額）

議長	294,000円
副議長	235,000円
常任委員長	210,000円
議会運営委員長	210,000円
議員	185,000円

（令和6年4月1日現在）

【議員報酬】
議員報酬は、議長や副議長、委員長などの役職により額が異なり、現在の報酬額は、平成17年4月以降改定していません。

○議員定数の推移

昭和59年（4月実施の選挙まで）	22人
昭和63年（4月実施の選挙から）	20人
平成16年（4月実施の選挙から）	16人
平成20年（4月実施の選挙から）	14人
平成24年（4月実施の選挙から）	13人

**教育長
の再任に
同意**

10月8日に任期満了となる山岸直宏教育長を再任することに同意しました。
（任期）令和6年10月9日から3年間。

教育委員の任命

教育委員会委員の任命に同意しました。
齊藤一也さん（再任）
（任期）令和6年10月1日から4年間

固定資産評価審査委員の任命

固定資産評価審査委員の任命に同意しました。
齊藤政明さん（再任）
（任期）令和6年10月25日から3年間
大林勝則さん（再任）
（任期）令和6年11月1日から3年間

次のページは「第3回定例会・行政報告・意見書」

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員候補者の推薦を「適任」としました。坂本和子さん（再任）

条例の改正

◆**広尾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**

保育士等の配置基準の見直しを行いました。

問 職員の人材確保は滞りなく行われているか。

答 現状では保育に従事する職員数に不足はない。今後も児童数と職員数を見定め、改正どおり進める。

◆**広尾町放課後児童クラブ設置条例の一部改正**

入所の制限に関する表現を改めました。

問 表現が変わることで受入れの変更は。

答 今までと運営上の変更はなく、しっかりと対応していく。

◆**広尾町遺児手当支給条例**

の一部改正
支給に係る所得制限を撤廃しました。

◆**広尾町国民健康保険条例の一部改正**

被保険者証が廃止されることにより改正をしました。

規約の変更

マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更しました。

財産の取得

○総合行政情報システム用端末一式を657万8000円で財産取得する議決をしました。

○校務用パソコン・サーバー等一式を2035万円で財産取得する議決をしました。

○特別養護老人ホーム改築に係る施設家具等一式を1782万円で財産取得する議決をしました。

補正予算

一般会計

町有地立木伐採工事

133万円

問 皆伐ではなく、支障木の間伐となるのか。

答 基本的に倒木の恐れがある危険木を伐採する。

大丸山展望台設置工事

484万円

問 大丸山森林公園の日高山脈を望む方向に展望台を設置します。

答 展望台に行く道路は、午後5時で閉鎖されるが、新たな展望台が設置された後に通行可能時間が変更される予定は。

問 道路の幅が狭いため、夜間は危険と判断し、現在と同じように午前9時から午後5時までと考えている。

コロナウイルスワクチン接種事業 1857万円

問 令和5年度の65歳以上と64歳以下のそれぞれワクチン接種率は。

答 令和5年の秋開始接種の接種率は、65歳以上は58・8%で、12歳以上64歳以下は19・15%となった。

問 64歳以下の方に対する町独自の助成は検討したのか。

答 今回の任意接種の部分は助成の対象外だが、今後は、町民からの要望も考慮し、管内の助成状況等を情報収集しながら慎重に検討していく。

令和6年度 補正予算の内訳

一般会計 ④	78億2389万円	2億489万円	増
港湾管理特別会計 ②	1億1443万円	83万円	増
国保事業勘定特別会計 ②	8億8165万円	43万円	減
介護保険特別会計 ②	7億2618万円	1859万円	増
介護サービス事業特別会計 ②	16億3425万円	475万円	減
後期高齢者医療特別会計 ①	1億4280万円	※増減なし	
病院事業債管理特別会計 ①	4491万円	10万円	減
水道事業会計 ②			
収益的収入	3億4347万円	12万円	増
収益的支出	3億2621万円	261万円	増
下水道事業会計 ②			
収益的収入	3億8770万円	16万円	減
収益的支出	3億2081万円	2万円	増
資本的収入	1億5559万円	316万円	増
資本的支出	3億2419万円	260万円	増

※会計名の後の丸数字は補正回数

(1万円未満切り捨て)



田中町長からの

行政報告

※内容は要約しています。

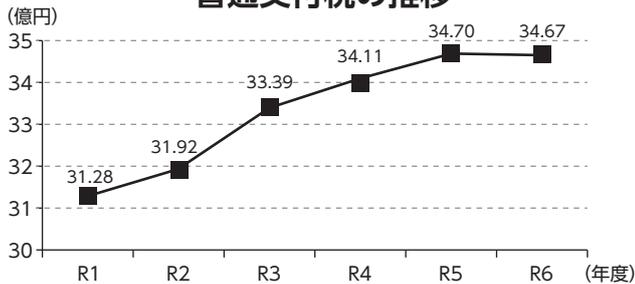
普通交付税の決定

令和6年度の普通交付税決定額は、34億6770万円となり、前年度と比べて318万1000円、0.1%の減となった。また、臨時財政対策費の発行可能額は924万4000円、55.5%の減となった。

工事請負契約の締結

防舷材改修工事（第4ふ頭第3岸壁）
契約額—3234万円
契約の相手方—アカイシ建設株式会社（並木通東2）

普通交付税の推移



意見書2件を可決

国等へ提出

※内容は要約しています。

① 選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書

提出者 前崎 まえぞき 茂議員 しげの

現行の民法では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が姓を改めることと規定しており、社会的な信用と実績を築いた人が望まない改姓を余儀なくされることで、自己同一性を喪失し苦痛を感じる等の問題が生じている。政府は旧姓の通称使用の拡大の取組を進めているが、一部の国家資格等では旧姓の使用は認められていない。また、通称使用では自己同一性を喪失する苦痛は解消されず、根本的な解決策にはならない。

国連の女子差別撤廃委員会は政府に対し民法の改正を勧告しており、最高裁判定においても、夫婦同性規定が合憲とされる一方、夫婦の氏に関する制度の在り方については「国会で論ぜ

られ、判断されるべき」とされているが、依然として国会での議論は進んでいない状況である。

多様性を認める社会、男女共同参画、基本的人権の尊重の観点から、世論の動向や最高裁の判断趣旨を踏まえ、適切な法的選択肢を用意することは国の責務であるため、国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓制度にかかると議論を積極的に行うことを求める。

路を取り巻く環境は、自然災害に伴う交通障害、通学路等における交通事故など、多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、平時・災害時を問わない安定した物流や広域周遊観光を支える道路ネットワークの整備が必要である。

よって、国土強靱化の取組をより一層推進するため、道路整備の課題に対応するために必要な予算の確保や、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のための人員体制の充実・強化をはかることなどの特段の措置を講ずるよう強く要望する。

② 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出者 山谷 やまや 照夫議員 てるお

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

提出先

- 内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長、
- ①②、法務大臣、①、財務大臣、②、国土交通大臣、
- ②、国土強靱化担当大臣、

しかしながら、本道の道

令和6年 第3回定例会 議案審議結果

●賛否のあった議案 (議案名は一部省略しています)

賛：賛成 否：反対 欠：欠席

議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	議決結果
	斎藤弘樹	尾矢利昭	大庭克彦	雄谷幸裕	山岸謙一	松田健司	志村國昭	浜野隆	萬亀山ちづ子	前崎茂	渡辺富久馬	山谷照夫	堀田成郎	
令和5年度一般会計決算認定	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	—	認定(11-1)
令和5年度国保事業勘定特別会計決算認定	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	—	認定(11-1)

※全会一致した議案の掲載は省略しています。

※堀田議員は議長のため、採決には加わりません。

議員の会議等出欠状況をお知らせします

(令和6年6月定例会終了後～令和6年9月定例会まで)

(1) 定例会・臨時会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	斎藤弘樹	尾矢利昭	大庭克彦	雄谷幸裕	山岸謙一	松田健司	志村國昭	浜野隆	萬亀山ちづ子	前崎茂	渡辺富久馬	山谷照夫	堀田成郎
9/4	第3回定例会(条例改正・補正予算など)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/5	第3回定例会(一般質問)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/12	第3回定例会(決算認定・意見書など)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
開催日数計		3日	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

(2) 委員会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 —：所属外

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	斎藤弘樹	尾矢利昭	大庭克彦	雄谷幸裕	山岸謙一	松田健司	志村國昭	浜野隆	萬亀山ちづ子	前崎茂	渡辺富久馬	山谷照夫	堀田成郎
7/22	第3回総務常任委員会		—	—	—	○	○	○	×	○	—	—	—	○	—
7/23	第3回産業常任委員会		○	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○
8/8	議会広報編集会議		○	—	○	×	—	—	—	○	○	—	×	—	—
8/15	第4回議会広報特別委員会		○	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○	—	○
8/27	第5回議会運営委員会		—	○	—	—	○	○	○	—	—	○	—	○	○
9/4	決算審査特別委員会(正副委員長互選)		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
9/5	第6回議会運営委員会		—	○	—	—	○	○	○	—	—	○	—	○	○
9/10	決算審査特別委員会		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
9/11	決算審査特別委員会		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
9/12	議員定数及び報酬等調査特別委員会(正副委員長互選)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9/12	議会広報編集会議		○	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○	—	—

※議長の委員会への出席

堀田議員は議長のため、各委員会に所属していませんが、いずれの委員会にも随時出席し、発言することができるため、出席した委員会は「○」と表しています。

※議員定数及び報酬等調査特別委員会は議長、決算審査特別委員会は議長、議選監査委員を除く議員で構成されています。

(3) 議員協議会・研修・その他

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 —：該当外

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	斎藤弘樹	尾矢利昭	大庭克彦	雄谷幸裕	山岸謙一	松田健司	志村國昭	浜野隆	萬亀山ちづ子	前崎茂	渡辺富久馬	山谷照夫	堀田成郎
7/2~3	全道議員研修会(札幌市)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
7/18	第8回議員協議会		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
7/30	議会モニター会議(全議員)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/15	第9回議員協議会		○	遅	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
8/19~20	議会広報研修会(札幌市)		○	—	○	○	—	—	—	×	○	—	○	—	—
9/4	第10回議員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



一般質問

9月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。
※議会日よりでは、内容を要約して掲載しています。



しむらくにあき 志村國昭 議員

野生動物の市街地出没に対策を

町長 調査・検討を進めていく

質問

本町市街地には林帯や草が繁茂した土地が多く残されている。最近、これらの土地をつたい野生動物が市街地に出没し、家庭菜園での食害、また輪禍や衛生上の危険性が高まっている。

道路を横断し、市街地に向かう複数のエゾシカや、住宅街を徘徊するキタキツネに加え、最近ではタヌキ、アライグマなども目撃されるようになり、住民の生活圏に入り込む個体が多く見られる。これらの理由として「学習能力の高さから、人を恐れない個体が増加している」と言われており、現状を放置すると事態の悪化を招くことになる。

一般的に野生動物とのあつれきを緩和する手段のひとつとして、市街地周辺の



市街地へ向かうエゾシカ

不用品な樹木の伐採や草刈りなど、住民の生活圏と野生動物の生息域との境界に見通しを良くする緩衝地帯を設けることが有効とされており、道内で緩衝地帯を設けている自治体では一定の効果が見れているようだ。

が行き届いていない林帯に緩衝地帯を設け、安心・安全な住民生活の確保と併せ、環境整備、景観美化に繋げるための調査・検討を早期に行うべきでは。

答弁

田中町長

本町においては、町道や町有地に係る草刈りや立木の伐採と剪定、公園緑地等の景観維持を目的とした草刈り清掃業務を4月から秋までの一定期間行っている。

また、空き家・空地の管理を防災無線で呼びかけ、近隣の方から連絡があった場合は、所有者へ具体的な内容を記載した書面を送り、管理をお願いしている。

町内においても、草木が生い茂り「鬱蒼」とした場所が見受けられる。見通しも悪く、シカなどがいても気づかないような状況となっており、車やウォーキング等で通る方の安心・安全といった観点や、観光で訪れた方への印象も決してよいものではないと思われる。

今後は、町内パトロールの回数を増やすなど、景観維持や危険個所の修復・改善に努めていく。

また、「緩衝地帯の整備」については、各省庁が野生動物の市街地への侵入を防ぐ有効な対策の一つとして取り上げており、全国各地の自治体でその成果が報告されているところである。関係課をはじめ、関係機関の意見を聴きながら、場所や範囲などの検討を進めていきたいと考えている。

志村議員、尾矢議員、前崎議員、松田議員、大庭議員の一般質問はこちら



町ウェブサイト
「議会インターネット中継」
QRコード

交流人口の増加に 新しい一歩を！

町長 積極的に行動していきたい

質問

「サンタランドと大丸山展望台が一體化した観光開発への取組」について、これまでに2度一般質問を行っており、今般、展望台の新設が決まった。今後、林道の事情が許される範囲で、四季折々の眺望を提供できる周年解放を期待している。また、日高山脈襟裳十勝国立公園指定を好機として、各市町村では具体的な活動を行っている。本町でも、例えば海・山を活かした体験観光や楽古岳登山の拠点化、フットパスコースの新設、キャンプ場の開設など、商工会検討事項を参考に交流人口を増やすための新しい取組を行うべきではないか。

答弁

田中町長

広尾町の観光振興の基本的な方針としては、観光協会などの関係団体と連携し、交流人口の増加を図っていくことを考えている。体験観光については、いろいろな角度での広尾町の自然、海、山などの環境を活かし、これからも積極的に行動していきたいと考えている。また、キャンプ場についても、商工会等の関係団体や観光協会等の意見も踏まえ、どういった形のキャンプ場が広尾町にふさわしいのか十分な検討を加えながら、検討会議等を早急に立ち上げて進めたいと考えている。

公共施設の状況調査と環境整備を

町長 周辺環境に配慮し 適切に管理していく

質問

本町の公共施設は、使用の有無に関わらず、管理の状況に疑問を感じる施設が見られる。旧広尾小学校は廃墟同然、加えて入居のない教員住宅とその周辺環境の悪化、旧グリーンスポーツ管理棟と広尾小学校グラウンドは放置状態であり、町民が不快を感じている。また町外から訪れる方からは街並み景観の印象から「年々さびれる町」とマイナス評価があり、町のイメージダウンを看過できない。

答弁

田中町長

未利用の町有施設の管理は再利用が可能なものを除き、老朽化が進んでいるものについては、財政状況を見ながら解体・除却を進めて行きたいと考えている。周辺の草木については、近隣住民の日常生活に影響がない範囲で定期的な草刈り等は行っており、陣屋跡の石碑周辺については、年数回の草刈りを実施している。現在、未利用施設を含めた公共施設については、年に2回、定期的に点検を行って安全確認に努めているところであり、今後についても、周辺の環境に配慮しながら適切に管理をしていきたいと考えている。

答弁

山岸教育長

入居者のいない教員住宅

の環境整備について、巡回公務補による草刈りを定期的に行っており、用途廃止され普通財産へ移行した住宅で未利用箇所についても併せて実施している。また、賃貸や売却の考えについては、既に用途廃止し普通財産へ移行した住宅は民間事業者への貸出しや売却を行っている。

広尾小学校グラウンドの維持管理については、長期休業期間のグラウンド利用状況が少なかったことや天候・気温の影響もあり、グラウンド状況が悪化しているが、乾燥した状況での作業となるため、状況を見ながら良好な環境を維持できるように努めていく。



旧広尾小



おやしあき 尾矢利昭 議員

生徒の考える魅力ある新たな取組を

町長 生徒確保に向け高校と協力していく

必要である。

質問 本町にとって、広尾高校の存続は教育・子育て支援並びに町の活気や経済にとって重要な課題である。

これまで本町は広尾高校と連携してサポートプラン13として様々な支援を行い、その成果も着実に出てはいるが、今後、人口減少や少子高齢化が進む中で高校存続をさせるためには更なる新しい取組が必要不可欠だと考える。

現在の広尾高校に対するサポートプラン13の支援内容は生徒自身への支援というよりは、そのご家族に対する支援の内容となっている。その支援内容の重要性は十分理解しているが、生徒自身が自ら広尾高校に行きたいと思える「魅力ある学校」にするための支援が

島根県の隠岐島前高校の島留学は大変有名な話であるが、道内でも三笠高校の高校生レストランや人口6

22人の音威子府村のおといねつぶ美術工芸高校、鶴川高校の野球部など、また十勝管内では、元プロ野球選手が野球部の監督となった足寄高校や、全員カナダ留学が話題となった鹿追高校など、より多くの生徒確保に繋がっている。

本町でも現在のサポートプラン13と併せて、生徒自身のための魅力ある新たな取組を行ってはどうか。

答弁 田中町長

広尾高校は特色ある教育の一環として、広尾中学校との連携型中高一貫教育を



広尾高校の更なる魅力を

推進し、学力向上をはじめ豊かな心の育成など、その成果は着実に現れているところである。また、将来の地域経済を支える人材輩出の使命を担う高校として、地元企業からも強く期待している。広尾高校の存続はまちづくりの核となるものであり、この特色ある教育はこれからも継承していかなければならない。しかしながら、今年度の広尾中学校から広尾高校へ

の進学率は約47%となっており、本町としても広尾高校存続への危機感を持っているところである。

現在、広尾高校では、今年度より3学年に「広尾地域学」を導入しており、3

年間で全学年を通じたカリキュラムを導入する予定である。このことより、3年後に「地域社会に関する学科」として地域ならではの

教育資源を活用して学べる学校として、道外からの入学者を推薦による入学者の範囲の5%程度を受け入れることが可能となる。

この推薦枠も道内の出願者に影響が出ない範囲で受け入れることができると期待している。そのため、今後、広尾高校と協力し、さらなる魅力アップにつなげ、生徒確保に尽力をしていきたい。

広尾高校サポートプラン13の内容

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 1：資格検定料の補助
…合格者自己負担なし | 8：新入学者への助成
…1人5万円の支給 |
| 2：模擬試験料の全額補助
…自己負担なし | 9：給食の提供
…1食300円の負担 |
| 3：大手予備校講習費等補助
…自己負担なし | 10：通学費補助
…バス等の費用補助 |
| 4：WEB講座受講料補助
…自己負担なし | 11：下宿費等補助
…月額5万円上限の補助 |
| 5：カナダ国際交流費補助
…自己負担5万円 | 12：スクールバスの運行
…遠距離通学生が対象 |
| 6：部活動補助
…遠征費等の補助 | 13：講師等人材補助
…部活動にて外部講師の招致 |
| 7：医療費の助成
…町外から通学する生徒も対象 | |

次のページは「一般質問」「带状疱疹予防・国保病院診療科・広尾町存続の課題」



まえざき まへり 議員

带状疱疹予防ワクチン接種に助成を

町長 定期予防接種時に助成を検討

質問

皮膚に痛みや痒みを伴い発疹ができる带状疱疹に罹患した方、身内で罹患した方などから、激痛で大変だったことや発疹が引いた後も「带状疱疹後神経痛」で悩まされたなどの声が多く寄せられた。

带状疱疹の重症化や後遺症を防ぐための予防ワクチン、シングリックスは、予防効果が高い反面、接種費用が4万円を超え、高額である。そのため、上土幌町や土幌町では昨年度から50歳以上の方の予防ワクチン接種費用を半額以上助成している。今年度からは、浦幌町、豊頃町、陸別町、足寄町、中札内村が助成を開始し、十勝管内でも7町村が助成をしている。厚生労働省は、「带状疱疹予防ワクチンの定期接種化は検討

しているが、時期は未定」としている。

「いつまでも住み続けられるまち」の観点から、予防ワクチン接種費用の助成を早期に検討すべきでは。

答弁 田中町長

十勝管内において7町村が带状疱疹ワクチン接種の助成を行っていることについては把握している。また、発症予防効果や带状疱疹後神経痛などの後遺症の予防にもワクチンが有効であると認識をしているが、予防接種法に基づかない任意接種のため、費用は全額自己負担となっているのが現状である。

当該ワクチンについては現在、厚生労働省の審議会などにおいて、予防接種法

に基づいて行う「定期予防接種」として用いる方向で、効果的な接種対象年齢やワクチンの比較、安全性についての検証や評価が具体的に進められているところである。

7月には、十勝圏活性化推進期成会として「令和7年度国等の施策及び予算に関する要望書」を出し、その中で带状疱疹ワクチンの定期接種制度の創設を国に要望しているところである。

町としては、定期接種化に向けた国の動向や管内自治体の助成状況の把握に努めるとともに、定期予防接種に追加された際には、財政負担を行いながら医療機関と連携し、接種助成の検討を進める。

皮膚科再開、泌尿器科の新設を

町長 実現に向け協議を進めている

質問

本町の国民健康保険病院は、内科、外科、整形外科など10科の診療科で町民の健康を守るためにご尽力されているが、高齢化の進行により、各種の疾病治療のための町民ニーズは高まっている。

答弁 田中町長

皮膚科の再開や泌尿器科の新設を望む町民の声については承知しているところであり、実現に向けて既に国保病院と協議を進めているところである。

要望の高い診療科は、泌尿器系や皮膚科等疾患などで、現在は帯広市等への通院を余儀なくされている。泌尿器科系疾患の高齢者の方には、長時間を要するバスの通院は課題であり、皮膚科と併せて早期開設の要望がある。

大樹町立国民健康保険病院では以前から、月2回の泌尿器科の診療がされているが、本町でも早期に検討すべきではないか。

今後も町民のニーズに答えられるよう、国保病院、そして連携している北斗病院とも協議しながら、またその枠にとらわれずに十勝医師会や帯広市医師会とも様々な形で協議を重ねながら医師の確保に努めていきたい。





まつだけんじ 議員
松田健司

広尾町存続のための課題や対応は

町長 人口流出を防ぎ、子育て支援を図る

質問

人口減少社会とは、少子化や高齢化により経済と社会保障を支える15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少し、次いで、総人口までが将来的に減少し続ける社会を意味し、広尾町を含む過疎地域ではさらに状況が悪化することが指摘されている。令和2年に改定された広尾町人口ビジョンによる本町の人口推移では約10年後の2035年度には総人口が4510人、高齢化率が45%に達するシミュレーションが示されている。本年4月に民間組織の人口戦略会議により出されたレポートでは「子どもを産める世代が一定割合より下回ると人口が一気に減少して自治体経営が破綻する可能性がある」とされており、2020年から

答弁

田中町長

2050年までに20〜39歳の若年女性の人口が50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義され、その中に本町の名も挙げられており、若年女性の減少率は61.5%と基準ラインを大きく上回るデータが提示されている。

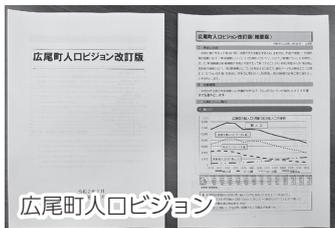
自治体の消滅とは、自治体経営の破綻を意味し、公施設・インフラの老朽化への対応やライブラインの確保、地域コミュニティの維持など、重要な行政サービスが著しく低下することが予想されているが、将来的に広尾町を自治体として存続させるための対応や課題について、町長の考えを伺う。

人口減少問題については、本町が喫緊に取り組むべき最重要課題であると認識している。

昨年12月に「国立社会保障・人口問題研究所」が発表した本町の2050年の将来推計人口は3158人であり、人口ビジョンにおける同年の推計人口3265人とほぼ同様の数字となっている。広尾町は特に14歳以下の人口が6割減、人口移動が続くとした場合の20歳から39歳の女性の減少率も約6割という設計となっており、若年女性の町外流出を食い止め、出生率の改善を図ることが重要だと認識している。

に与える影響が大きいとして、移住・定住につながる施策や町からの人口流出を防ぐための施策により「社会減」を緩やかにし、併せて、子育て支援策の充実などにより出生数の増加を図ることをポイントとしてとらえている。

人口減少がこのままのペースで進んだ場合、町の規模が縮小し、社会保障やインフラの維持が困難となる。また、担い手不足による産業の縮小や医療・介護・保育など生活関連サービスの低下、地域コミュニティの機能も失われていくなど、多方面に大きな影響が出る。ことが想定されているため、社会の変化に対応した施策を着実に実施していくことが必要であると考えている。



議会を傍聴
しませんか

仕事の合間に！

友達と！

団体などで！

町議会を

見に来ませんか

手続きは簡単



役場の3階に

お越しください

「傍聴人入口」で
住所・氏名を記入

傍聴席へどうぞ！

席は自由です

次回
定例会は
12月上旬
開会予定

※団体で傍聴を希望する方は、議事事務局にご連絡ください。
(☎2・0180)

次のページは「一般質問」「ヨ一ネ病対策・高齢ドライバー」
「議員研修会・議会懇談会」



おおぼ かつひこ
大庭克彦 議員

ヨーネ病に対する認識と 今後の対策は

町長 撲滅に向け、地域を挙げて取り組む

質問 現在、町内の多数の牧場で家畜伝染病である「ヨーネ病」が発生しており、毎年100頭を超える家畜が殺処分されている。

また、鹿やカラスなどによる感染拡大も懸念されている状況にあり、町内生産者の経済的損失と精神的な負担は非常に大きなものとなっており、今後、本町農業の振興を図っていくうえで解決すべき最重要課題であると認識している。

町としても、体制の整備や支援策の実施及び国・道への支援要請など、感染拡大防止に向けて積極的に取り組む必要があると考えるが、現状に対する認識と今後の対策について伺う。

答弁 田中町長

本町の根幹産業である酪農・畜産業において、「ヨーネ病」が経営に与える影響は甚大であり、身体的、精神的にも大きな負担となっている状況である。それを踏まえ、酪農・畜産業の持続的な維持や発展に向け、ヨーネ病の清浄化対策と蔓延防止の取組強化が最重要課題であると認識している。

本年度に町内の牧場敷地内にて採取したカラスや鹿などの野生鳥獣のフンから高濃度のヨーネ菌が検出されたことで、野生鳥獣が菌を媒介する可能性が指摘され、感染拡大が非常に懸念されている。また、アメリカでは「高病原性鳥インフルエンザ」の乳牛への感染が報告されており、町内に

おいても感染した野鳥の死骸が発見されるなど大きな脅威となっている。今後の防疫体制としては、協議会やプロジェクトチームの取組の有効性も含め検討し、協議を行いながら、地域を挙げて清浄化に取り組んでいく。

野生鳥獣の感染拡大の防止については、猟友会の協力を得ながら有害駆除対策を進めていく。

ヨーネ病とは…

ヨーネ菌の感染によって起こる慢性肉芽腫性腸炎であり、動物の感染症のこと。発症すると、ひどい下痢と消瘦を呈し、衰弱死してしまう。

高齢ドライバーの安全対策を

町長 交通安全と足の確保に支援を検討

質問 道内では65歳以上の高齢ドライバーによる交通事故が増加しており、アクセルとブレーキの踏み間違いによる死亡事故も発生している。一方で、生活の足として使用する自動車に代わる公共交通網が整備されていないなどから、運転免許証の自主返納件数は年々減少している。

本町においても同様であり、それぞれの事情から自動車を使用する高齢者の方が大勢いる現状を踏まえ、町として「アクセルの踏み間違いによる急発進抑制装置」等の装着費用に対する助成など、少しでも安心して安全に運転出来るような対策が必要ではないか。

答弁 田中町長

「後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置」の購入・取付けに対する一部助成については、本町は交通安全防止策として運転免許証の自主返納を促していることから、現在の導入の予定はしていないが、交通安全という部分でブレーキの抑制装置等が必要だと認識はしており、予算関係等を十分精査し、どのような仕組みにしたらいいか等を担当課と検討していきたい。いろいろな角度での交通安全と足の確保の両方を側面的に支援していかねばならず、これからもそういった観点でのまちづくりを進めていきたい。



議員力アップへ

9/26 南十勝町村議会 議員研修会

南十勝町村議会議員研修会が大樹町で開催され、議員12名が参加しました。今年「議会改革議会のICT化について」と題し、三重県鳥羽市職員北村純一氏を講師に研修が行われました。

研修を受けて 議員のレポート

※一部抜粋

雄谷幸裕議員

DXとは、デジタル技術によって人々の生活をより良い方向へ変えていくことであり、町部局のDXが進行していない状況を打破するため、管内の先進町議会等を参考にして議会のデジタル化を進めたいと思う。

前崎 茂議員

議会DXに欠かせないセキュリティとコンプライアンスの対策をしっかりと取り組む。特にDXでのヒューマンエラーを防ぐことが肝要であり、導入に際してはしっかりと使い方のルールを徹底することが必要と思われる。



9/30 議会懇談会 (JAひろお役員)

議会改革の一つの柱として、町民の皆さんと気軽に意見交換をし、議会活動に反映させることを目的に、「議会懇談会」を開催しています。9月30日に広尾町農業協同組合役員と懇談会を開催しました。そこで出された意見とそれに対する議会の考えをお知らせします。

※意見は抜粋して掲載しています。

役員 本町において拡大している「ヨ一ネ病」に関し、発生牧場となった場合、酪農経営に与える影響は甚大であり、生産者の精神的負担も非常に大きくなっている。これに加え野生動物による乳牛への感染も疑われている状況を踏まえ、様々な対応策の実施を町及び北海道に対し強く要望したい。

議会 広尾町は全道の中でも特に発生件数及び頭数が多いが、考えられる原因はあるか。

役員 野生動物のフンから高濃度のヨ一ネ菌が検出されていることを踏まえると、野生動物の敷地内への進入による感染が大きな原因であると考えられる。

議会 本町のヨ一ネ病の現状や対応すべき重要な課題を改めて認識したところであり、議会として出来ることを考え、引き続き取り組む必要があると考える。

議会 町道など町有地における「ガガイモ」の防除について、農業者自身により行うことができるよう町にも要望していきたい。

考えた!



総務常任委員会

出席委員：委員長 はまの たかし 浜野 隆 副委員長 おおやゆきひろ 雄谷幸裕
やまぎしけんいち まつただけんじ やまやてるお
山岸謙一・松田健司・山谷照夫

調査日 令和6年7月22日

の現状 所管事務調査

ICTを活用した学び

調査に先立ち、資料に基づき説明を受けた後、広尾小学校の6年生と3年生の授業を視察した。



各学校のICT活用について

本町の小中学校3校ではGIGAスクール構想により、令和2年度に児童生徒1人1台タブレット端末と高速通信ネットワークが整備されている。

主な活用方法

○広尾小学校
低学年ではカメラアプリを使用し植物の成長の記録等に活用し、中学年ではプレゼンテーションアプリを使用して資料の作成やデジタル教科書として活用、高学年では欠席児童へのオンライン授業やワードやパワー

ポイント等を使った資料作成や学習のまとめなどに活用している。

○豊似小学校

低学年では交流授業で使用するクイズの作成等に活用し、中学年では単元の振り返りや調べ学習にて活用、高学年で外国語の発音の確認や各教科の感想やまとめに活用している。

○広尾中学校

各学年共通して各教科の小テストの配布や授業プリント・資料の配布、グループワーク・振り返りシート等の交流、動画の視聴、学習のまとめの作成、英語科や数学科でのデジタル教科書として活用している。

タブレットの更新について

使用年数の経過により、処理速度の低下や故障等が発生していることから、タブレット端末の更新を令和8年4月より使用開始できるように令和7年度中の購入・整備を予定。

更新費用は、北海道公立

学校情報機器整備事業費補助金を利用し、共同調達による導入を予定。

主な質疑

問 クラウド教材のアプリではどこまで分析してくれるのか。また指導の指示まで出てくるのか。

答 正答率が悪ければ、その子に合ったレベルの問題を提供してくれる。そのため、個別的な最適な学びができる事となっている。

問 クラウド教材の分析をどのように活用しているのか。

答 個々の児童の苦手なところが出てくるため、学年団で共有し、個別で指導をしている。

問 学校の特色を出すことにアプリを活用または改良しているか。

答 基本は基礎学力を高めるアプリが導入されている。今までは発表することが苦手だった児童が、ICTの利用により考えを伝えられるようになってきている。

産業常任委員会

出席委員：委員長 まえざき 前崎 しげる 茂 副委員長 まきやま 萬亀山ちず子
さいとうひろき 斎藤弘樹・おやしあき 尾矢利昭・おおぼかつひこ 大庭克彦・わたなべふくま 渡辺富久馬
議長 ほりたしげお 堀田成郎

調査日 令和6年7月23日

水産業・水産加工業の現状 及び今後の沿岸振興策

広尾町の水産業・水産加工業の現状及び今後の沿岸振興策について、資料に基づき説明を受けた。

広尾町の水揚げの推移

(資料：漁協事業報告書)

年		H 20	H 25	H 30	R 5
イカ	数量	2,192.7 トン	2,043.4 トン	23.2 トン	182 トン
	金額	45,501 万円	88,637 万円	1,058 万円	19,754 万円
サケ	数量	2,631.8 トン	1,943.5 トン	647.5 トン	214.7 トン
	金額	108,406 万円	85,024 万円	40,319 万円	12,101 万円
シシャモ	数量	314.6 トン	118.9 トン	273.9 トン	26.3 トン
	金額	34,472 万円	16,952 万円	25,278 万円	8,228 万円
毛ガニ	数量	31 トン	73 トン	71.1 トン	31.8 トン
	金額	5,933 万円	19,692 万円	30,585 万円	23,217 万円
イワシ	数量	-	8,456 トン	37,565.5 トン	82,098.9 トン
	金額	-	24,066 万円	112,350 万円	498,459 万円

見た！
聞いた！



ひろお 常任委員会

漁業関係の推移

・組合員数
H 20…197人
R 5…138人

・漁船隻数
H 20…263隻
R 5…195隻

水産食料品製造業の推移

・従業者数（うち常用雇用）
H 24…258人（177人）
R 3…147人（130人）

沿岸漁業振興策について

本町の振興策は漁業協同組合が事業主体として推進しており、広尾町が補助金の交付をしている。

①ウニ：増殖対策事業としてウニの種苗を100万粒放流している。総事業費は2000万円で、町補助金は650万円となっている。

②サケ：移入卵を含め安定した放流数を確保している。令和5年度の稚魚放流数は2593万匹となっている。総事業費は264万円で、町補助金は120万円となっている。

③エゾバイツブ：卵塊放流事業として海中で産卵した卵塊を陸上で保護育成後、禁漁区に放流している。総事業費は60万円で、町補助金は30万円となっている。

④ホッキ：稚貝移植放流事業として、浅海域に生息する稚貝を水深帯へ移植している。また、他地区から成貝を購入し、禁漁区に放流もしている。総事業費は1009万円で、町補助金

主な質疑

問 ウニの水揚げは、赤潮の影響で令和4・5年がゼロとなっているが、今後の見通しはどうか。また、過般の報道で、ウニの生育において海水温が23度になると衰弱することだが、本町の海域での海水温の調査・把握はどのようにしているのか。

答 養殖ウニを放流して5年以上経過したら漁獲できると期待しているため、令和7年度に水揚げされると見込んでいる。海水温の調査は特段実施しておらず、国が実施している調査で厚岸沖のデータでは10年前と比べそれほど上昇していない状況である。

次のページは「議会日誌・議会トピックス」

議会活動日誌

令和6年9月～令和6年11月

【9月】

- 4日 第3回広尾町議会定例会（～12日）
- 8日 第29回広尾町福祉まつり
- 12日 議会広報編集会議
- 16日 市街地区敬老会
- 17日 南十勝複合事務組合議会定例会（大樹町）
- 20日 十勝神社秋季例大祭（～21日）
- 26日 南十勝町村議会議長会議員研修会（大樹町）
- 30日 議会懇談会

【10月】

- 6日 独居高齢者「ふれあい交流会」
- 7日 十勝町村議会議長会議長・局長研修会（上士幌町）
- 10日 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会（白糠町）
- 15日 うみやま交流・研修会（広尾町）
第11回議員協議会
- 23日 産業常任委員会行政視察（～25日・せたな町ほか）
- 26日 広尾サンタランドツリー点灯式
- 30日 十勝町村議会議長会議員研修会（清水町）

【11月】

- 1日 高齢者スポーツ大会
- 7日 議会広報編集会議
- 10日 東京・広尾会総会（9日～・東京都）
- 12日 総務常任委員会行政視察（～13日・旭川市ほか）

- 14日 第12回議員協議会
- 15日 広尾町議会議員等研修会
第5回議会広報特別委員会
- 18日 議会報告会（豊似、音調津）
- 20日 議会報告会（コミセン）
- 22日 広尾町・大樹町議会議員研修・交流会（大樹町）
- 26日 とちかち広域消防事務組合議会定例会（帯広市）
十勝圏複合事務組合議会定例会（帯広市）
- 27日 第7回議会運営委員会
第13回議員協議会
- 29日 広尾高校国際交流派遣報告会

閉会中の所管事務調査

各常任委員会と議会運営委員会は、令和6年第4回定例会までの閉会中に、次の所管事務調査を実施します。

◇総務常任委員会

- ①デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組について

◇産業常任委員会

- ①増養殖事業及び空き店舗活性化事業について

◇議会運営委員会

- ①議会の運営に関する事項について
- ②議会の基本条例、会議規則等に関する事項について
- ③議長の諮問に関する事項について

ぎがイトピックス

10/3 広尾高校インターンシップ

広尾高校1年生によるインターンシップが10月2日～3日の2日間行われ、小山内貴誠さんが、議会議事堂の放送設備の操作や今号に掲載している写真撮影を行うなど議会事務局の仕事を1日体験し、松田議員との対話も行いました。

※P12、13が撮影した写真です。



10/15 うみやま交流・研修会

「海のみち」広尾町と「山のみち」芽室町は昭和62年の「ふれあい宣言」を契機に行政・文化等を通じて住民相互の交流を深めており、その一環として、隔年で実施している議員交流を広尾町で開催しました。

芽室町からは梶澤幸治議長ほか13人と事務局職員2人が来庁しました。

